



H A S H I K A M I

2011年(平成23年)

No.7

11月号 (November)

# はしかみ 議会だより



練習成果を発揮する消防団員(消防操法競技大会)

- 02 議員報酬5%削減
- 03 ここが聞きたい
- 08 木村議長が県知事に要望

がんばろう階上  
がんばろう東北

# 第6回臨時会

## 災害復興費の財源確保のため

### 議員報酬5%3ヶ月削減

平成23年第6回臨時会は8月8日に招集され、全会一致で可決。

#### ■ 条例の一部改正

▽議員報酬5%引き下げ  
災害復興費の財源確保に向けてため、9月1日から11月30日まで支給する議員報酬を改正する。

#### ■ 契約

▽物品の買入れ  
凍結防止散布車を取得するため

数量 1台  
契約額 1652万7千円

契約者 TCM株式会社  
社八戸支店

▽大蛇地区災害関連漁業集落環境施設（機械電気設備）復旧工事請負  
契約の締結

契約額 5865万円  
契約者 株式会社大成

計装



議員発議による条例改正

	現行報酬	減額金額	減額後報酬
議長	284,000円	△15,000円	269,000円
副議長	241,000円	△13,000円	228,000円
議員(1人)	226,000円	△12,000円	214,000円

# 9月定例会

平成23年第7回定例会を9月6日開会し、9月9日閉会しました。

今回の議会では、認定1件、報告2件、条例一部改正5件、補正予算6件、計14件が上程されました。審議の結果、いずれも全会一致で可決。

#### ■ 契約

西部地区待望の「わっせ交流センター」建設開始  
旧登切小学校校舎部分の改修工事として

契約額 1億880万円  
契約者 寺下建設株式会社

#### ■ 報告

▽平成22年度健全化判断比率の報告

▽平成22年度資金不足比率の報告  
(詳しくは広報10月号4ページをご覧ください)

## 9月補正予算

一般会計補正予算(第2号)

主な補正額(歳出)は次のとおり。

▽津波記念碑設置に係る経費103万円計上。

▽公共下水道事業特別会計補正予算について

加藤議員が町の考えを伺う。

#### ■ 加藤議員

Q 町の生活環境の中でも是非必要なものとして

#### ■ 条例改正

▽階上町附属機関に関する条例の改正

公共下水道審議会が汚水処理事業全体を広く検討可能な審議会にするため改正したもの。

▽非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の改正

スポーツ基本法の施行に伴い、委員等の名称と条文整理を改正したもの。  
▽災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正

災害弔慰金の支給に関する法律が施行されたことにより改正したもの。

▽階上町漁業集落排水処理施設設置及び管理条例の一部を改正

漁業集落排水処理施設使用料の計算方法を改正したもの。

▽階上町公共下水道条例の一部を改正

月途中における使用開始等の、使用料の計算方法及び汚水区分等を改正したもの。

識していますが、第2次計画の下水道の工事をどのように進めていくのか、町の考えを伺います

#### 町長

A 庁内で関係課と共に協議している段階です。

財政としてまた、他町村の事例等も十分考慮しながら、階上町にあったものを、じっくりと検討しながら議員の皆様方に示して、意見を伺って行きたい。

### 各会計の補正予算額

区	分	補正額→予算総額
一般	一般会計(第2号)	△3393万円→59億6039万円
特別	国民健康保険(第1号)	4997万円→18億5141万円
	漁業集落排水事業(第1号)	総額を変えず→3億3618万円
	介護保険(第1号)	1185万円→9億5908万円
	公共下水道事業(第1号)	362万円→2億4580万円
	後期高齢者医療(第1号)	51万円→9077万円

# ここが聞きたい

9月定例会では5人の議員が登壇し、町側の考えをいただきました。要旨を掲載しています。



百目木 和俊 議員

## 旧登切小学校の跡地の有効活用は

町長／グラウンドと併せて有効活用のあり方について検討していく

**Q** 現在ある跡地で  
すが、平成7年1  
月に解体されてから16年  
余りがたっています。

子供から中高年まで気  
軽に利用できる多目的な  
公園、そして、パークゴ  
ルフ場・グラウンドゴル  
フ場・ゲートボール場と  
いったものを整備できな  
いか、町の考えを伺いま  
す。

**A** 町長 旧校舍跡地  
の状況を申し上げます  
ますと、旧登切小学校が  
現在の場所に移転する前  
の跡地は遊休化しており、  
今のグラウンドと併せて  
有効活用を検討しなけれ  
ばならない状況となって  
います。

これまで、校舎の利用  
につきましては、町の財  
産活用等検討委員会にお  
いて検討した結果、校舎  
部分は「わっせ交流セン

ター」として再利用する  
こととし、その整備を進  
めているところです。

地域においてアンケー  
ト調査を実施しておりそ  
の意見として、グラウン  
ドや旧跡地を公園やレク  
リエーション施設、グラ  
ウンドゴルフ場など健康  
づくりの施設として再利  
用したらどうかとの意見  
も多数出されております。

グラウンド並びに旧跡  
地の有効活用につきまし  
ては、「わっせ交流セン  
ター」との相乗効果がお  
おいに期待できるものと  
考えておりますが、一方  
では、その整備には多額  
の費用が必要になるとい  
うことから、今後は利用  
可能な助成金等を調査し  
ながら、また地域等関係  
者のご意見を参考にしな  
がら、グラウンド及び旧  
跡地の有効活用のあり方

について検討して参りた  
いと考えています。

**Q** 登山口にありま  
したパークゴルフ  
場の施設が緒事情により  
利用出来なくなった今、  
その利用者が1万人と聞  
いております。「わっせ  
交流センター」の運営管  
理は地元が行うという考  
えでおります。

跡地の整備と「わっせ  
交流センター」を抱き合  
わせることで真の意味で  
西部地区の拠点になるも  
と思いますが、町の考え  
を伺います。

**A** 町長 この地域の、  
こういった健康作  
りのための施設整備、地  
元で管理運営も行ってい  
きたいという気持ちは分  
りました。また「わっせ  
交流センター」の運営に  
つきましても、地元が主  
体となって進めて頂くこ

とになっております。  
グラウンドの旧跡地そ  
して、また現在のグラウ  
ンドの利用につきまして  
は、それぞれの競技種目  
もいろいろあると思いま  
すし、公園というお話も  
ありますので、出来る限

り総合的、また、多目的  
に活用できればと思っ  
ています。  
いずれ思い切った財政  
出動というお話でござい  
ますので、そういった形  
が出来るように地域でも  
また、町全体でもここを  
一大拠点にしていくとい  
う形が早く構築されるよ  
う議員の皆様方と協議し  
ながら考えて参りたいと  
思います。



遊休化している旧登切小学校跡地



畑中弘實 議員

## 地籍調査関係再調査は

### 町長／財政状況を見極め実施について検討していく

**Q** 国土調査法による地籍調査事業は、昭和45年度から昭和63年度までの19年間実施し、全町を終了しています。測量方法は、昭和46年

度分については、県の指導もあり県下で初めての飛行機による航空写真で行う航空測量により、国道45号線から県道鳥屋部十日市線までの大字角柄

折の27字を実施しております。【27字名とは、大渡、新沼館、黄檗、東平、十文字、石鉢、郷州、仁田、柳下、志民、軽井沢、平蝙蝠、外堀、正部家、神子沢、作立、仁田久保、上明戸、大日、新田、道の上、古神子沢、穴子沢、折川久保、中田、御堂】

この事業は、国の補助事業により全町すべて完了しておりますが、この地区は非常に精度の低い成果となっております。町として、町民の財産を守り公平な税の賦課徴収を遂行するためにも、また、災害時において境界復元等の大事な資料でもあります。

再調査については、国からの補助対象になると考えますので、町としても県と早急に協議して実施すべきと考えますが町の考えを伺います。

**A** 町長 過去に行なった地籍調査については、昭和46年に航空写真で調査した当時は、山林、原野が多い地区で、その後の宅地開発等によって、現在4100筆に増えている状況です。

現在、地籍管理システムを導入して、国土調査の成果を管理しておりますが、一筆一筆の面積についての誤差は少なく、課税については問題ないと考えております。国土調査の補助制度については、県に確認したところ、最近、再調査についても、国と県から補助が出るということですが、補助率については、従来同様、国50%・県25%です。再調査については、

前回調査との縮尺の差によって減額されるということですが、また、平成19年度から、基本三角点等に基づく測量の成果による筆界点の座標値を地籍測量図に記載することとされており、しかし東日本大震災に伴う地殻変動によって、国土地理院が基準点成果の公表を現在停止しており、その影響が数年かかるのではないかと予想されております。

以上のことから、この地区の再調査について、今後、現状を十分に把握し、そして、財政状況を見極めながら、実施について検討して参りたいと考えています。

**Q** この27字の航空写真での測量成果に大きな誤差があるということを知ったのはいつなんでしょう。

**A** 町長 それぞれの特定のケースといいますが、対応しているの、いつの時点かというのは今はつきりとは分りませんが、いずれ数年前からこういう風な事例が発生したことは事実だと思います。いずれ今後につきましては、いろいろ情報等を調査し、また、国土地理院の動向も見据え、この機会に町としてもその方向に向けて補助事業等も含めて検討して参りたいと考えています。



航空測量が行われている東平地区の住宅街

再調査については、国からの補助対象になると考えますので、町としても県と早急に協議して実施すべきと考えますが町の考えを伺います。

再調査については、国からの補助対象になると考えますので、町としても県と早急に協議して実施すべきと考えますが町の考えを伺います。

再調査については、国からの補助対象になると考えますので、町としても県と早急に協議して実施すべきと考えますが町の考えを伺います。

再調査については、国からの補助対象になると考えますので、町としても県と早急に協議して実施すべきと考えますが町の考えを伺います。



加藤 祐 議員

## 中学校海外交流人材育成事業構築は

### 町長／民活や民力を中心に検討していく

**Q** 平成5年～平成16年まで続けてきた中学生海外派遣事業も廃止となり、階上町人材育成事業が多少なりとも停滞してきたといっても過言ではありません。今後は町の社会教育の一環として進めるべきと考えます。

同年代の少年達と親善交流を行い、国際感覚を身に付け、次代を担う人材を育成するため実施した事業であります。

**第4次階上町総合振興計画**における国際交流促進の進行状況と現時点での人材育成事業に関する取り組みと、併せて友好都市あるいは姉妹都市の提携を模索する考えの有無を町に伺います。

**第3次階上町行財政改革大綱**にもリストアップされ、この海外派遣事業は平成16年度を最後に廃止し、国内での代替事業を検討することになりました。

**A** 町長 中学校海外交流人材育成事業を平成5年度から、平成16年度までの間に、通算で10回実施いたしました。

今後どのように国際感覚を養っていくか、その方法について、民力を中心に検討して参りたいと考えています。

この事業は、中学生が訪問国の歴史・文化・産業などの異文化にふれ、

次に、友好都市あるいは姉妹都市であります。国際情勢の動向もさることながら交流の目的を何にするか、どのような提携の事業効果が考えられるかなど「目的・目標」を明確に示して進めるべきことと考えています。

町民レベルでの交流も必要になってくるということから、今のところ提携を進めていくことの検討に至っていない状況にあります。

**A** 教育長 訪問国を変えたり研修・交流会方式から「ホストファミリー」とのホームステイ方式にしたりと、より異文化に触れあえる効果のある事業として展開してきましたが、生徒の安全面での問題もあり保護者も敬遠し、学校現場での応募者が募集人員を割り込む状況になるなど、再考する時期と判断し海外への派遣は廃止したものです。

**Q** 現在、ALTの方が私どもの教育の中に入ってきておりません。

**A** 町長 これからの国際競争力に立ち向かっていく、そういった人材を育てていくことが必要になるだろうと思います。そういった環境作りも当然必要になるだろうと思います。

新学習指導要領に基づき「教育は人づくり」の理念のもとに「生きる力」を育み国際化時代にに向けた国際感覚を身に付

けた人材の育成に取り組んでいるところです。

**Q** やはりこれからの社会を考える時に教育の指導要綱にうたがってあります。今は小学生が英語教育を受ける時でございます。

これから子供達の教育の中に、どう関わっていかなければならないのか町に伺います。

**A** 町長 これからの国際競争力に立ち向かっていく、そういった人材を育てていくことが必要になるだろうと思います。そういった環境作りも当然必要になるだろうと思います。

以前のよう海外派遣、研修又は友好都市とかの感覚ではなく、行政がお

膳立てするのではなく一緒にやっていく、民活、民力というものでてくれればおおいに支援していきたいと思えます。



ALTによる英語の授業（石鉢小学校）

今後関係者と協議しながら再度話めていきたいと思えます。

**A** 副町長 現場の様々な声を聞きながら、今後どのように交

流が進めばいいのか、国際化に対応できる子供を育てればいいのかということを検討していくことが重要だと思えます。

学校教育や生涯学習の場で人材育成に繋がる国際交流ということも含めて、メニューを考えていけばいいのではないかと考えています。



郷州公典 議員

## フォレストピア階上の活用は

町長／地域で活用できる観光施設として検討していく

**Q** 昨年まで、階上パークゴルフ協会が指定管理者となつて活用していました、鳥屋部の公園が利用制限されたということですが、パークゴルフが出来なくなり、それに伴いフォレストピアの管理者辞退となり、現在管理者が不在となつております。

**A** 町長 階上岳のメイン登山口として、近隣から毎日のように登山者が訪れており、さらには行楽シーズンになると小中学校の遠足のコースとしても多くの登山者が訪れる、玄関口でもあります。

## 町のエネルギー政策は

町長／自然エネルギーの活用がどれだけ可能か検討していく

**Q** 国は、脱原発と地球温暖化対策、

大気汚染防止に向けた再生可能エネルギーの生産、拡大へ大きく方向転換いたしました。

私の提案ですが、  
・岳に風力発電機の設置

はいかがですか。  
・そばの前作として、なたねを栽培し、軽油を作ることはいかがですか。

堆肥や産廃ガスのプラントを作りエコシミュレーションというのはどうでしょうか。

小水力発電は出来ないものでしょうか。

**A** 町長 再生可能エネルギー特別措置法の成立によって、温室ガスを排出しない自然エネルギーを利用した、風力や太陽光発電などの普及には新たな一歩として期待されています。

議員提案の「風力発電」等ですが、環境や自然エネルギーの今後に向けての方向といたしましては、これまでの経緯を含めて、自然エネルギー

**Q** 以前、階上岳に風力発電の話があつたということですが、その県立公園の枠組みを外すというのは難しいものなのでしょうかお伺いします。

**A** 総務課長 一時検討した時期もありません。

県立自然公園につきましては、昨年区域の見直しもあつたようですが、そういう状況の中で、自然公園という性格とそれから保安林という役目も担っています。階上岳に風力発電を設けるといことは、今すぐというのは無理という感じがします。

階上岳以外での場所でも適当な場所があれば、これをアピールしていきたいと考えています。



管理者不在のため閉館されているフォレストピア階上



松尾 國治 議員

## 大蛇地区(3行政区)の避難所と大蛇駅付近の避難路は

### 町長／3行政区の集約化が可能な地域要望を聞き検討していく

**Q** 3・11の東日本大震災では大蛇行政区の集会所が全壊流失してしましまして、すぐにも再建新築をしなればならない状態です。それらを踏まえまして、大蛇・追越両行政区の集会所を統合し、さらには荒谷行政区も含めた、大蛇地区3行政区の集会所兼用の避難所を建設して頂きたいと思ひます。

避難路として、踏切あるいは、歩道橋の設置を検討頂きたいと思ひます。町の見解を伺ひます。

**A** 町長 大蛇集会所が流失したことから、その建て替えに向けて検討しているところであります。

集会所の統合に向けた初めての試みとして、晴山沢・登切・平内3つの集会所を平成25年度までに廃止し、「わっせ交流センター」に集約して利用して頂くことにしています。

このことについては、住民の要望が十分反映される様お願ひします。次に、避難路の件についてですが、大蛇駅のすぐ横に踏切があったのですが、現在は撤去されています。そのため、大蛇駅の利用者はもちろん、大蛇小に通学する児童、さらには付近の住民など大変不便な思いをされています。

このように各地区に有している集會施設は、今後地域の実情等を勘案しながら行政区の垣根を越えた学区単位などによる集約化が必要ではないかと考えています。

建て替えに当たっては地域の一部分の方から集

約の声もあることから荒谷・大蛇・追越を統合して災害時は避難所として共同で利用する施設に出来ないか協議を進めていきます。

現在、3行政区の区長を通じて各地区の皆さんのご意見を頂くことにしていますので、お互いに十分協議を重ねながら集約化が可能かどうか検討して参りたいと思ひつています。

次に大蛇付近の避難路の件ですが、追越道踏切廃止の経緯を申し上げたいと思ひますが、大蛇地区漁業集落環境整備事業計画の集落道整備メニューの中で地区から消防自動車や救急車、バス等が楽に通行出来る2号集落道を優先して整備することを基本とし、この事業に付随して大蛇道踏

切の拡幅も同時進行で協議を行っており、JRとの協議の中で踏切の改良と集約化を図ることによる踏切事故の防止を図るそういった観点から廃止を求められたものです。

地元組織でありました大蛇地区漁業集落環境整備事業推進委員会の皆さんと協議した結果、追越道踏切を廃止して大蛇道踏切を拡幅することは、やむを得ないという判断に至り、平成13年12月4日にJRとの協議を成立させ事業の完成となった次第です。このことよって追越道踏切の閉鎖は平成14年7月20日に実施され以後この場所での横断は禁じられているところです。

大蛇小学校や大蛇駅への利便性の向上を図るため種々検討も必要でござ

いますので、その対応も考えて参りたいと思ひつています。

**Q** 震災後各地で避難路が見直されている状況でもあります。最短距離で安全な場所に避難する、これが基本であると思ひます。それで消防の方でも、線路を横切るのもやむを得ないと判断し、小学校との間で避難路として取り決めたものと思われませんが、先ほどいったように小さい子供達がそこを横切るのは容易なことではありませぬ。

町の見解を伺ひます。

町長 今回の震災も含めて、またいつ来るかも知れない災害に對しての避難路の確保という点につきましては、現状を調査していかなければならない。今要望されている歩道橋があったとしてもそこへ接続する道路が十分整備されていないということがございます。

避難経路も確保していくということも考えるのであれば、その道路の整備も併せて地域一帯となつて検討していかねばならないだらうと思ひます。



事故防止のため廃止された追越道踏切

## 八戸圏域定住自立圏形成促進議員連盟総会

8月24日、三戸町で開催された、八戸圏域定住自立圏形成促進議員連盟総会に、議員9名が参加しました。

講師は首都大学東京大学院都市環境科学研究科助教 吉田樹氏

### ■ 講演テーマ

「八戸圏域の定住と交流を促進する  
地域公共交通戦略について」



「定住自立圏の形成」に関する講演会を熱心に視聴する議員

## 三戸郡町村議会議員研修会

10月31日、五戸町で開催された、三戸郡町村議会議員研修会に、議員13名が参加しました。

講師はデーリー東北新聞社編集局報道センター報道部 記者 工藤洋平氏

### ■ 講演テーマ「地方議会の現状」



「議会改革」についての講演を聴く

## 「アワビ稚貝・稚ウニの放流事業」の支援等について知事に要望

11月2日、青森グランドホテルで開催された「知事を囲む行政懇談会」に、県内6ブロックの三戸郡代表として、木村議長が代表発言しました。

**Q** 議長 三戸郡下でただ1つ、海岸線を持つ当町においても東日本大震災により甚大な被害を受けました。

そこで、沿岸住民の生活や産業などの活動を守り支える、安全な海岸づくりと、栽培漁業の振興に関する事業の強化として「アワビ稚貝・稚ウニの放流事業」の支援について強く要望いたします。

**A** 知事 ①最大クラスの津波に備えて護岸・堤防高を大幅に高くすることは、施設整備費用や海岸環境等から現実的でなく、人命保護や住民財産の保護等から、海岸保全施設の整備が必要であり、現在検討を進めている。

②被災地の漁協等が行うアワビ稚貝、稚ウニの放流種苗購入経費の支援について、国に3次補正等での対応を要請。また、ウニやアワビなどの磯根資源も津波の影響が懸念されることから、潜水調査による実態把握と漁場機能の早期回復に努める。



木村議長の発言のようす

## 編集後記

先日、町村議会広報研修会に参加して来ました。

他町村の広報を参考にしながら読みやすい、分かりやすい「議会だより」を心がけて参ります。

どうぞご意見ご要望、何でも結構ですからお寄せください。

## 議会傍聴者数

- ・平成23年第7回定例会  
(9月)  
9月6日(1人)  
9月7日(9人)  
9月9日(0人)
- ・平成23年第6回臨時会  
8月8日(0人)

## 議会を傍聴しませんか

次回の定例会は12月上旬予定です

議会の傍聴は、受付簿に住所、氏名を記入するだけで、どなたでも傍聴できます。一度傍聴されてみてはいかがでしょうか。